

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県土整備企画課	事業管理システム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	NCD株式会社福岡ソリューションサービス部	福岡市博多区博多駅前四丁目4番15号	42,279,600円	当該システムに開発から携わり、システムの構造や機能を把握している当該業者でなければ、システムの安定運用や障害発生時の迅速な対応を行うことができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	積算システム使用許諾契約	令和7年4月1日	株式会社リサーチアンドソリューション	福岡市博多区上呉服町12番33号	30,338,000円	積算システム「明積8」の著作権を有する当該業者としか契約を締結できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	設計積算システムスタンドアロン環境移行業務委託契約	令和7年4月1日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2,970,000円	当該システムの開発者であり、システムの構造や機能に精通した当該業者でなければ業務を実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	土木CADソフトウェア保守業務委託契約	令和7年4月1日	福井コンピュータ株式会社九州営業所	福岡市博多区博多駅前2-2-13博多駅前ビル3階	1,607,100円	当該ソフトウェア「EX-TREND 武蔵 官公庁シリーズ」の著作権を有する当該業者でなければ保守業務を行うことができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	土木情報システム運用業務委託契約	令和7年4月1日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	35,244,000円	これまで当該システムを運用し、システム稼働のための各種PC設定、ネットワーク構成等を把握している当該業者でなければ業務を実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	Web建設物価標準版年間利用契約	令和7年4月1日	一般財団法人建設物価調査会九州支部	福岡市博多区博多駅前1-15-20	1,817,640円	福岡県県土整備部が発注する公共工事の積算において、設計書に計上する建設資材の単価は、物価資料(「建設物価」「積算資料」)に掲載されている実勢価格を平均して決定している。上記資料のWeb建設物価(電子書籍)に掲載されている資材単価等の情報は、一般財団法人建設物価調査会が独自に企画・調査・編集したもので、同財団が著作権を保有していることから、当該財団としか年間利用契約を締結できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	令和7年度建設資材価格実態調査(特別調査含む)業務委託契約	令和7年4月1日	一般財団法人建設物価調査会九州支部	福岡市博多区博多駅前1-15-20	73,856,200円	福岡県県土整備部が発注する公共工事の積算において、設計書に計上する建設資材の単価は、物価資料(「建設物価」「積算資料」)に掲載されている実勢価格を平均して決定しており、当該掲載データの作成は、著作権を有している当該業者でなければ行うことができない。また、物価資料に非掲載の単価については市場価格調査(特別調査)が必要で、物価資料と同様の調査を行うことができるのは当該業者と別に1者存在するが、当該1者から令和7年度の受注はできない旨の連絡がなされたため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	令和7年度建設資材価格実態調査業務委託契約	令和7年4月1日	一般財団法人経済調査会九州支部	福岡市博多区博多駅前2-3-7	5,918,000円	福岡県県土整備部が発注する公共工事の積算において、設計書に計上する建設資材の単価は、物価資料(「建設物価」「積算資料」)に掲載されている実勢価格を平均して決定しており、当該掲載データの作成は、著作権を有している当該業者でなければ行うことができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県土整備企画課	新事業管理システム検討業務委託契約	令和7年4月3日	ITbook株式会社	東京都江東区三丁目2番24号	4,279,000円	令和4年度に企画・技術提案型契約方式により締結した契約の後続業務であり、過年度の状況を把握している当該業者でないとな業務を実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指導係	092-643-3645
県土整備企画課	高機能ドローンの飛行に係るLTE通信契約(単価契約)／LTE上空利用プラン(定額無制限タイプ)	令和7年5月9日	株式会社NTTドコモ	福岡市中央区渡辺通2丁目6番1号	3,309,900円	高機能ドローンの運用導入にあたり、各通信網の実証実験を行った結果、他の通信では山間部など映像の転送ができなかった場所においても株式会社NTTドコモのLTE通信だけは常に安定しており、映像が途絶えることなく円滑に転送ができたため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術調査班	092-643-3644
県土整備企画課	産業廃棄物処理単価調査業務委託	令和7年6月30日	太洋エンジニアリング株式会社	福岡市博多区博多駅南1丁目8番6号	4,510,000円	本業務を発注するにあたり、名簿外業者も含めて産業廃棄物処理単価等調査業務の施行実績がある業者を調査したところ、3者のみが該当したため、当該業者から見積徴取を行った。その結果、2者より人員不足のため調査困難という理由から見積辞退届が提出され、業務実施可能として見積提出があったのが1者のみであったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術調査班	092-643-3644
用地課	嘱託登記事務等業務委託契約(単価契約)	令和7年4月1日	公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 公益社団法人福岡県公共嘱託登記司法書士協会	福岡市中央区舞鶴三丁目3番13号 福岡市中央区舞鶴三丁目6番7号	27,995円	嘱託登記事務等業務は、公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び公益社団法人福岡県公共嘱託登記司法書士協会の公益事業に該当し、本県内で安定的にこの業務委託を行える体制を整えているのは両協会のみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課	092-643-3649
道路維持課	道路関連情報一元管理システム使用許諾契約	令和7年4月1日	国際航業株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅東3-6-3	4,785,000円	当該業者が著作権を有しており、当該業者としか使用許諾契約を締結できないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	補修係	092-643-3654
道路維持課	地理情報システム「RI2MAPS-V」使用許諾契約	令和7年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター	東京都千代田区飯田橋1-5-10	7,018,000円	当該業者が著作権を有しており、当該業者としか使用許諾契約を締結できないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	補修係	092-643-3654
道路維持課	福岡県道路規制情報配信メールシステム運用保守業務委託	令和7年4月1日	株式会社コム・アンド・コム	福岡市中央区天神3-3-7	792,000円	本システムは、メーカー独自の技術に基づいて制作されており、制作メーカーである株式会社コム・アンド・コムのみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当。	地域防災係	092-643-3656

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
道路維持課	令和7年度道路交通情報業務委託契約	令和7年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター	東京都千代田区飯田橋1-5-10	15,948,900円	当該業務は、道路に関する情報の収集、整理、提供等を全国的な組織体制により一元的に処理する必要があるが、公益財団法人日本道路交通情報センターは、全国において当該業務を行っており、業務処理能力を有する唯一の機関であるため。地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当。	管理係	092-643-3653
道路維持課	令和7年度道路台帳システムに係る賃貸借契約	令和7年4月1日	国際航業株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅東3-6-3	7,755,000円	国際航業株式会社福岡支店は当課が運用しているデータベース、「道路台帳システム」及び「帳票出力システム」のシステムを開発した業者であり、当該システムのライセンスを唯一有しているため。地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当。	管理係	092-643-3653
河川管理課	福岡県総合防災情報システムに係るサーバー使用賃借契約	令和7年4月1日	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	18,779,537円	福岡県総合防災情報システムについては、導入時に複数のクラウド業者の使用料を比較検討した結果、富士通株式会社の使用料が安価であったため、当該事業者のクラウドサーバー内の情報システムを構築したものである。 異なるシステムを用いることとした場合には、これまでに蓄積された膨大なデータの移行が必須であるが、手間や費用を要することとなる。一方、同システムを継続して用いる場合には、データの移行等を行わずとも利用可能であることから、防災情報の公開にあたっては、引き続き、システムを構築したサーバーを使用する必要があるため、サーバーの所有者である同社を選定するもの。 (随契根拠: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	水防係	092-643-3690
河川管理課	ダム流入量予測システム運用保守業務	令和7年5月29日	株式会社建設技術研究所九州支社	福岡県福岡市中央区大名2-4-12	16,313,000円	本業務は、ダム流入量予測システムの運用・保守を行うものである。本システムは令和2年度公募型プロポーザル方式にて締結した契約において開発したものであり、令和7年度においても継続してシステム運用を行う必要がある。 本システムは、株式会社建設技術研究所が導入したシステムであり、システムの構築に公開されない独自設定がある。 また、ダムが洪水調節を行い下流域の洪水被害軽減・防止し、その機能を最大限活用する洪水調節操作には必要なシステムであり、システムの安定した運用および障害発生時の原因究明・復旧作業は、本システムを開発した者しか対応できない。 よって、開発業者である株式会社建設技術研究所と特命随意契約する。 (随契根拠: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	水防係	092-643-3690

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
河川整備課	「ふくおか水辺の安全講座」運営業務委託	令和7年6月16日	特定非営利活動法人西日本環境ネットワーク	福岡市西区今宿駅前1-16-4-602	1,755,000円	本業務は、毎年7月～8月に子供や保護者を対象とした水辺の安全講座を河川整備課の主催のもとNPO等と協働で運営、実施するものである。本講座では座学に加え、ライフジャケットを着用し河川に入り、レスキュー訓練、カヌー体験、生き物調査を行っている。 委託団体は昨年度を含めて複数回、本業務を事故なく安全に実施し、受講者からも高い評価を得ており、子供が理解できる講義手法を会得している。また、昨年度業務により、どのような河川箇所が講座に適しているかという情報も把握、蓄積し、開催場所の管理者との信頼関係もある。さらに、講座実施にあたっての課題も理解している。以上のことから、本年度も継続的、効果的、効率的に業務を実施できると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	計画係	092-643-3691
久留米県土整備事務所	陣屋川排水機场上屋建築工事工事監理業務委託	令和7年6月20日	株式会社ニュージェック九州支店	福岡市博多区博多駅東2-14-1	15,840,000円	令和5年度に発注した陣屋川排水機場詳細設計業務委託において設計を行った工事に係る工事監理である。そのため、現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることができる、実施設計業務受託者の株式会社ニュージェック九州支店を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0942-36-6302
南筑後県土整備事務所	道の駅おおきトイレ改修工事実施設計業務委託	令和7年6月2日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	10,597,400円	当該団体は専門技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有し、高度な技術力を必要とする建築物の改修設計業務を迅速かつ適切に行える県内唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課総務係	0944-41-5112
南筑後県土整備事務所	道の駅みやまトイレ改修工事実施設計業務委託	令和7年6月2日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	10,597,400円	当該団体は専門技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有し、高度な技術力を必要とする建築物の改修設計業務を迅速かつ適切に行える県内唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課総務係	0944-41-5112
南筑後県土整備事務所	大牟田港緑地運動公園管理運営業務委託	令和7年4月1日	大牟田市市長	大牟田市有明町2丁目3番地	16,610,000円	施設運営について福岡県港湾管理条例第27条の2第1項の規定により、港湾施設の所在する市町村に委託できるとされているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	三池港管理出張所	0944-54-7248
朝倉県土整備事務所	犬・猫等小動物死骸処理業務委託契約(路上等現地回収及び運搬、死骸焼却処理)(単価契約)	令和7年4月1日	有限会社動物環境センター	筑紫野市筑紫599-13	①犬・猫等小動物種:6,600円 ②鹿・イノシシ・熊等:14,025円	本業務の履行に当たっては、以下の条件が求められる。 ○近隣エリアに事業所があること。 ○回収・運搬に使用する自動車は、放臭・落下等が無いよう密閉型のものであること。 ○焼却炉及び焼却灰の処理施設について周辺住民の理解が得られていること。 焼却炉は大型動物(鹿・イノシシ等)を収容できるものとする。 以上の条件について、必要事項を満たすのは当該事業者1者のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-3910

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
朝倉県土整備事務所	犬・猫等小動物死骸処理業務委託契約(路上等現地回収)(単価契約)	令和7年4月1日	有限会社動物環境センター	筑紫野市筑紫599-13	①犬・猫等小動物種:3,630円 ②鹿・イノシシ・熊等:3,630円	本業務の履行に当たっては、以下の条件が求められる。 ○近隣エリアに事業所があること。 ○回収・運搬に使用する自動車は、放臭・落下等が無いよう密閉型のものであること。 ○焼却炉及び焼却灰の処理施設について周辺住民の理解が得られていること。 焼却炉は大型動物(鹿・イノシシ等)を収容できるものとする。 以上の条件について、必要事項を満たすのは当該事業者1者のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-3910
朝倉県土整備事務所	犬・猫等小動物死骸処理業務委託契約(庁内保冷库より回収及び運搬、死骸焼却処理)(単価契約)	令和7年4月1日	有限会社動物環境センター	筑紫野市筑紫599-13	①犬・猫等小動物種:4,235円 ②鹿・イノシシ・熊等:9,405円	本業務の履行に当たっては、以下の条件が求められる。 ○近隣エリアに事業所があること。 ○回収・運搬に使用する自動車は、放臭・落下等が無いよう密閉型のものであること。 ○焼却炉及び焼却灰の処理施設について周辺住民の理解が得られていること。 焼却炉は大型動物(鹿・イノシシ等)を収容できるものとする。 以上の条件について、必要事項を満たすのは当該事業者1者のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-3910
朝倉県土整備事務所	犬・猫等小動物死骸処理業務委託契約(センター保冷库への死骸直接持込及び死骸焼却処理)(単価契約)	令和7年4月1日	有限会社動物環境センター	筑紫野市筑紫599-13	①犬・猫等小動物種:3,245円 ②鹿・イノシシ・熊等:5,225円	本業務の履行に当たっては、以下の条件が求められる。 ○近隣エリアに事業所があること。 ○回収・運搬に使用する自動車は、放臭・落下等が無いよう密閉型のものであること。 ○焼却炉及び焼却灰の処理施設について周辺住民の理解が得られていること。 焼却炉は大型動物(鹿・イノシシ等)を収容できるものとする。 以上の条件について、必要事項を満たすのは当該事業者1者のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-3910
八女県土整備事務所	令和7年度 日向神ダム降雨予測業務委託	令和7年4月30日	一般財団法人 日本気象協会 九州支社	福岡市早良区西新一丁目10番27号	1,540,000円	本業務は、日向神ダム弾力的管理試験において降雨等による緊急放流に伴う警戒体制・警報活動を判断するための気象予測を行うものであり、高い予測精度と緊急かつ速やかな気象予測と不定期かつ昼夜を問わない降雨予測業務に対応できる十分な体制確保が求められる。予報業務許可事業者の多くは、気象庁の広域気象予測を基に気象予測を行っているが、気象庁の広域気象予測と併せて独自の気象モデル(特許)及び過去の気象や予測の資料を用いて、より高い予測精度と緊急かつ速やかな気象予測ができ、不定期かつ昼夜を問わない気象予測に対応できる業務体制を要している(一財)日本気象協会九州支社を選定したものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	河川砂防課 河川係	0943-22-6989
北九州県土整備事務所	西郷川護岸補修工事積算・現場技術業務委託	令和7年4月4日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	1,298,000円	当該団体は、専らこの業務に専ら経験を有する者からなるものとし、災害復旧に係る本業務の工事積算、現場技術業務について、迅速かつ適切に対応できると判断し、業者選定を行ったものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課 総務係	093-691-2761
北九州県土整備事務所	鈎川護岸復旧工事(2工区)積算・現場技術業務委託	令和7年4月4日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,508,000円	当該団体は、専らこの業務に専ら経験を有する者からなるものとし、災害復旧に係る本業務の工事積算、現場技術業務について、迅速かつ適切に対応できると判断し、業者選定を行ったものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課 総務係	093-691-2761

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
北九州県土整備事務所	釣川護岸復旧工事(1工区)積算・現場技術業務委託	令和7年4月14日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,574,000円	当該団体は、専ら目的に資する業務を承行し、災害復旧に係る本業務の工事積算、現場技術業務について、迅速かつ適切に対応できると判断し、業者選定を行ったものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課 総務係	093-691-2761
北九州県土整備事務所	令和7年度吹出浜水門委託	令和7年4月1日	岡垣町	遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号	115,500円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、町と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度吉原川水門及び広渡排水機場委託	令和7年4月1日	遠賀町	遠賀町大字今古賀513番地	4,730,000円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、町と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度鯨瀬排水機場及び鯨瀬水門委託	令和7年4月1日	水巻町	遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号	10,753,600円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、町と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度杵排水機場委託	令和7年4月1日	水巻町	遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号	15,853,200円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、町と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度岩瀬揚水機場委託	令和7年4月1日	中間市	中間市中間1丁目1番1号	4,160,200円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、市と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度新々堀川排水機場委託	令和7年4月1日	北九州市	北九州市小倉北区内1番1号	14,742,200円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、市と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	令和7年度竹馬川防潮水門委託	令和7年4月1日	北九州市	北九州市小倉北区内1番1号	2,116,400円	当該業務委託については、公益性公共性が高いため、市と協定書を結び業務委託している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	江川上枕崎樋門操作点検業務委託	令和7年4月1日	宮野 誠司	-	298,050円	業務の性質上、次の①・②・③の条件が必須になる ①施設の近隣に居住していること(近隣居住者である) ②地域を熟知していること ③施設の操作内容を熟知していること 地元自治体(北九州市)に聞き取りを行った結果、宮野誠司氏以外の適任者が存在しないため、やむを得ず特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	新々堀川唐戸2号水門操作点検業務委託	令和7年4月1日	嶺 厚三 山本 昌寛	-	298,050円	業務の性質上、次の①・②・③の条件が必須になる ①施設の近隣に居住していること(近隣居住者である) ②地域を熟知していること ③施設の操作内容を熟知していること 地元自治体(中間市)に聞き取りを行った結果、嶺厚三氏、山本昌寛氏以外の適任者が存在しないため、やむを得ず特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課 管理係	093-691-2764

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
北九州県土整備事務所	竹馬川大浜10号樋門操作点検業務委託	令和7年4月1日	宮本 哲嗣	-	298,050円	業務の性質上、次の①・②・③の条件が必須になる ①施設の近隣に居住していること(近隣居住者である) ②地域を熟知していること ③施設の操作内容を熟知していること 地元自治体(北九州市)に聞き取りを行った結果、宮本哲嗣氏以外の適任者が存在しないため、やむを得ず特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	遠賀川唐戸水門操作点検業務委託	令和7年4月1日	嶺 厚三 山本 昌寛	-	400,921円	業務の性質上、次の①・②・③の条件が必須になる ①施設の近隣に居住していること(近隣居住者である) ②地域を熟知していること ③施設の操作内容を熟知していること 地元自治体(中間市)に聞き取りを行った結果、嶺厚三氏、山本昌寛氏以外の適任者が存在しないため、やむを得ず特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課管理係	093-691-2764
北九州県土整備事務所	笹尾川土手の内水門操作点検業務委託	令和7年4月1日	田中 美史 高島 成人	-	400,921円	業務の性質上、次の①・②・③の条件が必須になる ①施設の近隣に居住していること(近隣居住者である) ②地域を熟知していること ③施設の操作内容を熟知していること 地元自治体(中間市)に聞き取りを行った結果、田中美史氏、高島成人氏以外の適任者が存在しないため、やむを得ず特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	用地課管理係	093-691-2764
田川県土	R7度庁舎合併処理浄化槽維持管理業務委託	令和7年4月1日	松村産業株式会社	田川郡香春町大字高野874	1,595,100円	当所が所在する田川市で浄化槽清掃業務を行うには、近隣市町村が共同で設立する「田川地区広域環境衛生施設組合」の営業許可が必要で、組合が割り当てた地区内で営業することとなっている。よって、当所所在地区唯一の担当業者を選定したもの。(令第167条の2第1項第2号)	総務課	0947-42-9111
田川県土	R7度動物死体処理業務委託	令和7年4月1日	有限会社九愛	田川市弓削田字タギリ1615		管内で唯一、夜間休日においても動物死体回収、しよりの対応が可能な業者である。(令第167条の2第1項第2号)	総務課	0947-42-9111
飯塚県土整備事務所	庄内川有安調節池整備工事1工区積算業務委託	令和7年4月30日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 河川係	0948-21-4940
飯塚県土整備事務所	庄内川有安調節池整備工事2工区積算業務委託	令和7年4月30日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 河川係	0948-21-4940

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
飯塚県土整備事務所	庄内川有安調節池整備工事3工区積算業務委託	令和7年4月30日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 河川係	0948-21-4940
飯塚県土整備事務所	庄司川調整池整備工事1工区積算業務委託	令和7年5月13日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 災害事業班	0948-21-4909
飯塚県土整備事務所	庄司川調整池整備工事2工区積算業務委託	令和7年5月13日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 災害事業班	0948-21-4909
飯塚県土整備事務所	庄司川河川改修工事58工区積算業務委託	令和7年6月5日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	2,068,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 災害事業班	0948-21-4909
飯塚県土整備事務所	庄司川河川改修工事59工区積算業務委託	令和7年6月5日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	1,584,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 災害事業班	0948-21-4909
飯塚県土整備事務所	庄司川河川改修工事60工区積算業務委託	令和7年6月5日	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3丁目10番20号	1,584,000円	当該事業は災害等に係る工事積算業務であるため、迅速かつ精度の高い工事積算業務を行う必要がある。当該団体は、高度で専門的な技術と豊富な経験を兼ね備えた人材を有しており、技術力を必要とする工事等の工事積算業務を迅速に行い、精度の高い成果品を納品できる県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	河川砂防課 災害事業班	0948-21-4909
那珂県土整備事務所	春日公園トイレ改修工事実施設計発注者支援業務委託	令和7年5月22日	(公財)福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中3-10-20	3,318,700円	県の外郭団体で、県と同様に法令遵守や秘密の保持を確保できる体制が整備されており、県の建築工事設計単価(非公表)を入手できる県内唯一の団体である。土木・建築工事全般への専門知識も持ち合わせ、発注者に対する的確な支援ができることから、本業務を効果的・効率的に行える唯一の者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	都市施設整備課 高架係	092-513-5570

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
那珂県土 整備事務所	犬・ねこ等動物の死骸処理 業務委託委託単価契約	令和7年4月1日	有限会社 動物環境 センター	筑紫野市筑紫599-13	※右記単価表	近隣エリアに事業所があり、焼却炉は大型動物、(猪・鹿等)を収容できる容積を有し、夜間・休日等の閉庁日に対応が可能である。以上、必要事項を充足できるのは有限会社動物環境センターのみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ・路上等での小動物死骸の回収及び運搬・焼却処理 6,820円/体 ・庁舎内設置の保冷库から小動物死骸の回収及び運搬・焼却処理 4,510円/体 ・路上等に小動物死骸の回収に出動したのみ 3,630円/回 ・小動物死骸のパトロール車からの直接持ち込み 4,510円/体 ・路上等での大型動物死骸の回収及び運搬・焼却処理 14,575円/体 ・庁舎内設置の保冷库から大型動物死骸の回収及び運搬・焼却処理 9,735円/体 ・路上等に大型動物死骸の回収に出動したのみ 3,630円/回 ・大型動物死骸のパトロール車からの直接持ち込み 9,735円/体	道路課維持 係	092-513-5565
苅田港務所	国際海上VHF無線電話通 信業務委託	令和7年4月1日	(株)東洋信号通信社	神奈川県横浜市中区山 手町186	7,452,409円	国際海上VHF無線電話通信用業務の契約について、「通信施設の運営等に関する協定書」に基づく協議の結果、業務の特殊性(専門技術の要件)と長年の適正な履行実績(30年以上)を踏まえ、当該業者を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	港営課	093-434-0586
苅田港務所	苅田港務所水門番業務委 託	令和7年4月1日	宮下産業	苅田町小波瀬2-5-18	202,835円	苅田港務所の樋門管理業務は、長年にわたりその業務に従事し、樋門操作や津波時の避難に精通している当該業者に代替できる人材が見当たらないため、選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	港営課	093-434-0586
苅田港務所	簡易灯浮標(南2号)仮復 旧作業業務委託	令和7年5月2日	村上海事(株)	苅田町大字二崎456-5	814,000円	苅田港南航路の簡易灯浮標南2号が移動し、船舶の座礁防止のため早急な対応が必要となった。特殊かつ緊急な作業に対応できる業者は村上海事(株)の1社のみであったため、当該業者を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	港営課	093-434-0586